



目次

- 市立プールの一般開放(2面)
- みんなの健康(3面)
- 後期高齢者医療制度(4面)
- 国民健康保険の傷病手当金(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 健康サマーフェスティンざま(8面)



座間市マスコットキャラクター「ざまりん」

座間市は11月1日に市制施行50周年を迎えます。

ひきこもりサポート事業

ご利用ください

みんなの居場所

「ここから」



ひきこもり状態にある方などの「ほっ」とできる居場所としてフリースペース「みんなの居場所『ここから』」を開所しています。同スペースでは、サロンやセミナー、作業を実施する予定です。また、ひきこもり状態にある方の家族や関係者からの相談を受け付けています。

何もしなくてもよい居場所「ここから」へ気軽にお越しください。

担当 生活援護課

☎046(252)8566 ☎046(252)7043

ここから、
社会への一歩を
踏み出しましょう。



フリーカフェ

何もしなくても良い居場所です。読書などをして自由に過ごせます。



ここから相談

家族のことや社会参加について相談できます。



ここからセミナー

ひきこもり状態にある方や家族、関係者に向けたセミナーを開催します。

ここからサロン

◆季節の行事

七夕やクリスマス会に向けた準備(物作り)を行います。

◆学びの時間

パソコンの使い方、漢字、イラストなどを学びます。



ここからワーク

ボランティア(ハープ畑作業、メモ帳作り)や簡単な作業(内職)を行います。

みんなの居場所 「ここから」

- 利用時間 月曜～金曜日午前10時～午後4時(第4月曜日、祝・休日を除く)
- 所在地 相武台1-35-6 三裕ビル2階
- 利用方法 直接同スペースへ(入場自由)

ここからセミナー 「家族セミナー」

- ひきこもり状態にある方との接し方について、市アウトリーチ支援員の池田陽子さんが精神保健福祉士の目線から講話・助言します。
- とき 7月20日(火)午後2時～4時
 - 対象 ひきこもり状態にある方の家族、関係者
 - 定員 15人(申込順)
 - 申込方法 電話、ファクスまたは直接問い合わせ先へ
 - 問い合わせ先 はたらっく・ざま ☎046(204)7624 ☎046(204)7625

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

座間市LINE公式アカウント

登録はこちらから▶



市立プールの一般開放

担当 スポーツ課

☎046(252)8162
FAX 046(255)3550

次の通り市立プールを一般開放します。栗原プールは年度当初の施設点検の結果、今年度は休場になりますので最寄りの東原プールをご利用ください。また、新型コロナウイルス感染症対策のため利用条件や制限があります。詳しくはホームページをご覧ください。

- 開場期間 7月20日(火)～8月31日(火)▽午前9時～11時▽午後9時～11時▽午後の部11時～3時▽夕方の部(下図)③④⑤⑥を除く)11時～4時30分～5時30分(受け付けは各部60人まで)
- 費用 ▽未就学児1100円(プール利用証をお持ちの方は免除)▽15歳以上(中学生を除く)11210円
- 利用上の注意 ※プール利用証の交付を希望する市外小・中学校に在学する市内在住者は、身分証明書を担当へ持参してください。
- 利用上の注意 ・使用条件同意書(市ホームページからダウンロード可)を記入し持参してください。

・水泳帽の着用をお願いします。
・未就学児や一人で利用が困難な方には18歳以上の方の付き添いが必要で、プールの入らない方の入場料は不要。
・おむつが取れていない乳幼児は利用できません(水泳用のおむつも不可)。
・車での来場はできません。

市立プール監視員募集

7月～8月に勤務する監視員を募集します。詳しくは担当へお問い合わせください。
○対象 7月1日現在、満18歳以上の方

世界の料理 パキスタン編

担当 渉外課

☎046(252)8035
FAX 046(255)3550

- とき 7月25日(日) 午前10時～午後2時
- ところ 市公民館2階実習室(調理室)
- 内容 市内在住のパキスタン人の指導による母国の家庭料理作り、母国の紹介(オンライン開催になる場合あり)
- ※感染予防対策を行い、講師が食材の下処理を実施。当日はマスク、フェイスシールド、手袋を着用。
- 定員 9人(申込順)
- 参加費 千円(食材費)
- 申込方法 7月15日(木)までに電話または電子メールで問い合わせ先へ
- 問い合わせ先 市国際交流協会事務局 ☎046(251)9000
- ✉z.i.a.040501@kdr.biglobe.ne.jp (火曜・金曜日午前9時～午後4時受け付け)

雨水浸透施設などの設置助成

担当 環境政策課

☎046(252)8214
FAX 046(257)7743

市では、地下水・湧水量保全のため、雨水浸透施設などの設置費用の一部を助成しています。
○助成額 ▽雨水浸透ます11基当たり1万2500円(2基から4基分を助成) ※重点的かん養推進区域は1万7千円。▽雨水浸透トレンチ11メートル当たり6500円(1メートル未満は切り捨て、上限20メートル分) ▽浸透

技能功労者等表彰対象者の推薦

担当 商工観光課

☎046(252)7604
FAX 046(255)3550

商・工業の発展を目的として、市内事業所に勤務する優良な技能者および従業員を表彰しています。次に該当する方(いずれも令和3年9月1日時点)の推薦をお願いします。
◆技能功労者 55歳以上で、技能職として同一職業に30年以上従事し、優れた技能を持ち、他の模範となり、後進の指導育成などによって業界の発展に尽くした方に
◆優良技能者 技能職として同一職業に10年以上従事している方で、優れた技能を持ち、他の模範となっている方に
◆優良従業員 勤続年数が10年以上の方で、人物、実績が優秀で他の模範となり、推薦者が表彰に値すると認める方(家族従業員を除く)

○表彰式 11月3日(水) (予定)
○推薦方法 市役所4階商工観光課、各出張所、市商工会(座間21288712)で配布する推薦調査書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、8月2日(月)～31日(火)に事業主または団体の長が〒252-8566座間市役所商工観光課宛てに郵送(当日消印有効)または直接担当へ

祭壇0円、霊柩車・バス不要、安置室あり
大和斎場で賢く安く
葬儀はししくらセレモニー
(株)ししくらセレモニーは「公営式場で賢く、安く」がコンセプトの葬儀社。大和斎場を熟知している実働代表がお客様一人ひとりに寄り添ってご提案します。小さなお葬式、きめ細やかなサービスで対応いたします。

ししくらセレモニー
家族葬・人形供養のことなら
大和市大和東3-5-5
☎046-289-2828
HPはししくらセレモニーで検索
事前相談で安心しましょう

人形供養 出張引取料クーポン
1回につき 通常770円 → 無料
のところ

ガス機器・住宅リフォームのことなら
サントーコー
お気軽に問い合わせください
見積り無料 相談無料 点検無料

ガス機器のことはプロにお任せ!
●安全点検 ●取替工事
最近、コンロの火がつきにくい... 困ったその症状もご相談ください!

今、お使いのガスは何年?
ガス給湯器の点検・買替目安は10年です!
部品の劣化などで事故発生の恐れや危険があります!

リフォーム工事もお任せ下さい!
システムキッチン・お風呂・トイレなど

株式会社 サントーコー 電話受付時間 9:00~17:30/営業日 月~日曜
住所:神奈川県座間市ひばりが丘5-11-9 ☎046-266-5550

みんなの健康

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 ☎03(3562)8435
 ※ファミリー・ケア・ネットワーク (https://familycare.sociohealth.co.jp/) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
 担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

赤ちゃん教室

とき=7月29日(木)午前10時~11時(受け付けは午前9時50分まで) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について 対象=5カ月~おおむね6カ月児とその保護者 定員=12人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど 申込方法=電話で担当へ

もぐもぐ教室

とき=7月29日(木)午後2時~3時(受け付けは午後1時50分まで) ところ=市民健康センター 内容=離乳食のすすめ方 対象=7カ月~おおむね8カ月児とその保護者(離乳食が2回食) 定員=12人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど 申込方法=電話で担当へ

育児相談

とき=7月16日(金)午前9時30分~10時30分 ところ=市民健康センター 内容=身体測定と食事・発育・育児の相談 持ち物=母子健康手帳、バスタオル 申込方法=電話で担当へ

4カ月児健康診査

とき=7月27日(火) ところ=市民健康センター 対象=令和3年3月生まれ 持ち物・受付時間=対象者に個別通知

8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個別通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳を持参し、受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき=対象者に通知 ところ=指定医療機関 対象=令和元年12月生まれ
 ◆歯科 とき=7月14日・21日いずれも水曜日 ところ=市民健康センター 対象=令和元年11月生まれ 持ち物・受付時間=対象者に個別通知

2歳児歯科健康診査

とき=7月28日(水) ところ=市民健康センター 内容=歯科健診、予防処置と育児相談など(予防処置は希望者のみで有料) 対象=令和元年6月生まれ 持ち物=対象者に個別通知

3歳6カ月児健康診査

とき=7月13日(火) ところ=市民健康センター 対象=平成30年1月生まれ 持ち物・受付時間=対象者に個別通知

楽しく食べて健康に

- とき 7月30日(金)午前10時~11時30分(午前9時30分受付開始)、午後2時~3時30分(午後1時30分受付開始)
 ※内容は同じです。
 - ところ ハーモニーホール座間大会議室
 - 内容 シニア世代に必要な栄養素について整理し、楽しく食事をすることの大切さを学ぶ
 - 講師 キューピー株式会社 堀池俊介さん
 - 対象 おおむね65歳以上の市内在住者
 - 定員 各回30人程度(申込順)
 - 参加費 無料
 - 持ち物 筆記用具、飲み物
 - 申込方法 7月29日(木)までに電話、ファクスまたは直接担当へ
- 担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX046(252)8238

熱中症にご注意を

- 熱中症は、野外だけでなく屋内でも発症し、命に関わる場合もあります。
- 【熱中症を防ぐポイント】**
- ・外出時は、帽子などで直射日光を避ける
 - ・屋外・屋内ともに、小まめに休み、スポーツドリンクなどで水分を補給する
 - ・部屋の中は風通しを良くし、高温多湿にならないようにする
 - ・暑い場所では、長時間の作業やスポーツなどは避ける
 - ・日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりをする
 - ・マスクをしていると喉の渇きを感じない事が多いので、より小まめに水分を摂る
- 【熱中症かなと思ったら】**
- ・涼しい日陰や冷房の効いた場所へ移動する
 - ・衣服を緩めて体を冷やす
 - ・脇の下や足の付け根を冷やす
 - ・スポーツドリンクや薄い食塩水などの少量を数回に分けて飲む
- 担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 FAX046(255)3550

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

◆休日(日曜日、祝・休日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)		小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時(重症の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス☎119へお問い合わせください。
 ※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
 ※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
 ※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

乳がん・子宮がん集団検診 ~申し込みは7月7日から~

乳がん・子宮がん集団検診の申し込みを受け付けます。日程や場所については表1を、検診内容・対象者・受診料などについては表2をご覧ください。また、「がん検診無料クーポン券」が届いた方は、検診当日に必ず持参してください。

○申込方法 7月7日(水)~14日(水)までに電話で担当へ

【以下の方は受診できません】

▽乳がん集団検診=授乳中および断乳後6カ月が経過していない方、今年度すでに乳がん施設検診を受診した方
 ▽子宮がん集団検診=妊娠中~産後2カ月未満の方、今年度すでに子宮がん施設検診を受診した方

※新型コロナウイルス感染症の影響で会場の変更や開催を中止する場合があります。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

表1 日程、場所、受付時間

検診日	検診当日の受付時間	検診場所
8月6日(金)	午前9時10分~9時	市民健康センター※
8日(日)	25分、午前10時30分~	
19日(木)	10時45分、午後1時~	
21日(土)	1時15分、午後2時~	
24日(火)	2時15分	
30日(月)		

※検診車の大型化により、市民健康センター以外の会場では検診車の設営が出来なくなったため、今年度から市民健康センターでのみ実施します。

表2 検診内容、対象者など

	乳がん集団検診(40歳代)	乳がん集団検診(50歳以上)	子宮がん集団検診
検査内容	問診・X線撮影(2方向)	問診・X線撮影(1方向)	問診、細胞診(頸部)
対象者(令和3年4月1日現在)	40歳~48歳の偶数年齢の女性	50歳以上で偶数年齢の女性	20歳以上の方
受診料	2,500円	2,000円	800円
受診間隔	2年に1回	2年に1回	毎年

医療費の自己負担割合を再判定 後期高齢者医療制度

担当 医療課
☎046(252)7213
FAX 046(252)7043

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度では、加入者が同保険証で医療機関などを受診時に負担する「自己負担割合」(1割または3割)を、その年度の市民税の課税所得により、毎年8月1日を基準日として図1の通り再判定を行います。3割と判定された方で、図2で1割に該当する方は、基準収入額適用申請をし、認定を受けると、申請月の翌月から1割となります。対象と思われる方には申請書を送付しますので、必要事項を記入の上、担当へ提出してください。申請書が届かない方は、担当へお問い合わせください。

結果、自己負担割合が変更となる方には、新しい被保険者証を7月下旬までに転送不要の簡易書留で送付します。8月1日以降に医療機関などを受診するときは、必ず新しい被保険者証をお使いください。

なお、自己負担割合は、世帯における被保険者の構成や市民税の課税所得が変更になった際には、随時再判定を行います。

○問い合わせ先 県後期高齢者医療広域連合コールセンター ☎0570(00)1120(ナビダイヤル)

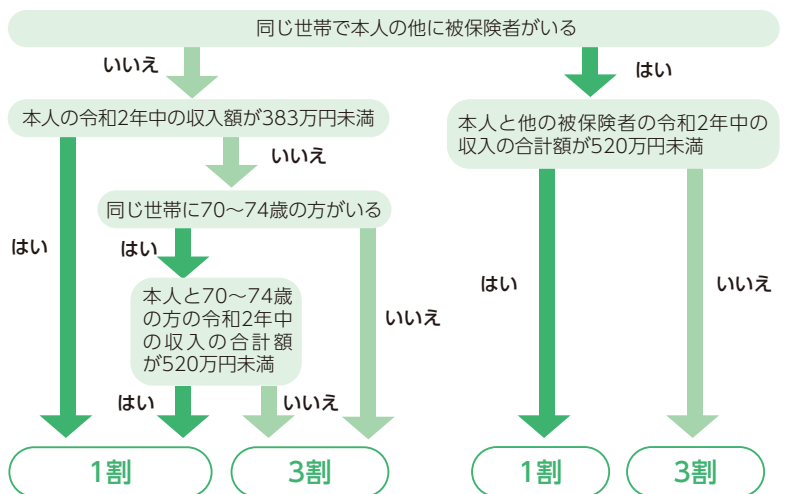
後期高齢者医療保険料のお知らせ

担当 医療課
☎046(252)7213
FAX 046(252)7043

納入通知書7月中旬送付

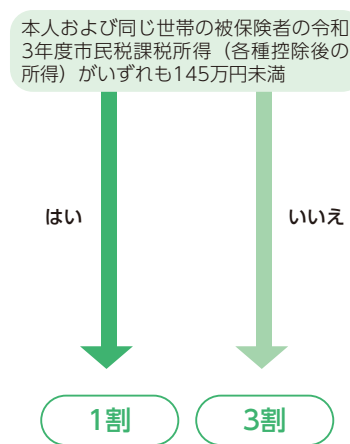
令和3年度の後期高齢者医療保険料は、制度を運営している神奈川県後期高齢者医療広域連合が、被保険者の前年所得に応じて算定し、6月に決定します。その後、保険料をお知らせする決定通知書や、納付方法などをお知らせする納入通知書を、7月中旬に市

図2 収入額による判定



※令和2年1月から12月までの収入額で判定します。
※収入額とは、必要経費や公的年金控除などを差し引く前の収入金額です。所得金額ではありません。
※確定申告したものは全て上図の収入額に含みます。所得が0円またはマイナスになる場合でも、収入額となります。

図1 課税所得による判定



※令和3年度市町村民税の課税所得は、令和2年中の収入金額から公的年金等控除、給与所得控除、必要経費などを差し引いて求めた総所得金額などから、各種所得控除を差し引いて算出されます。

看護師等奨学生募集

担当 医療課
☎046(252)7213
FAX 046(252)7043

保健師、助産師、看護師および准看護師の業務(以下「看護職」)に従事する有能な人材を育成するために、座間市看護師等奨学金貸付制度を実施しています。養成施設を卒業後、看護職を市内の医療機関で相

- ・ 期間継続けると、奨学金償還が免除になります。
- 募集人数 3人程度
- 貸付条件
 - ・ 保健師助産師看護師法の規定による養成施設に在学している
 - ・ 市内に在住し、市の住民基本台帳に記録されている
- ・ 卒業後、市内で看護職に従事する意思がある
- 貸付額 授業料相当額(上限月額3万円)
- 貸付期間 申請月〜養成施設卒業
- 選考方法 書類審査、面接(8月中旬予定)
- 必要書類 申請書、住民票の写し(未成年の場合は本人と法定代理人のもの)、連帯保証人(2人分)
- 提出方法 7月30日(金)までに必要書類を〒252-1856座間市役所医療課宛てに書留で郵送(必着)または直接担当へ
- ※申し込みの際に提出した書類は返却できません。

漏水調査にご協力を

担当 水道施設課
☎046(252)7519
FAX 046(257)4155

水道の配水管と給水管からの水漏れの調査を次の通り実施します。市上下水道局が委託した調査員が地表面に現れない漏水箇所を、機器を使い調査します。所

有者または管理者の負担修理となる部分の水漏れを発見した場合にはお知らせします。市指定工事業者へ修理を依頼してください(費用は、自己負担)。

※市指定水道工事業店は、市ホームページ「座間市給水装置工事業者一覧」をご覧ください。

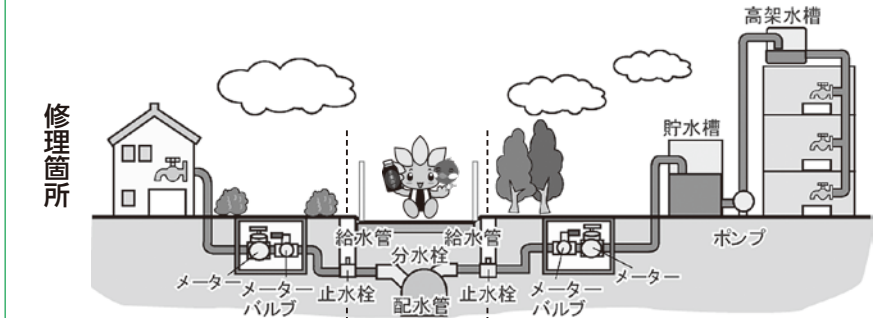
○調査期間 7月下旬〜11月下旬

○調査場所 ▽配水管Ⅱ市内全域▽給水管Ⅱ相模が丘1〜6丁目、広野台1〜2丁目、相武台1〜4丁目、小松原1〜2丁目、緑ヶ丘1〜6丁目、明王、栗原、ひばりが丘1〜5

令和3年度の保険料率 (均等割額・所得割額)

年間保険料額 (上限64万円)		
均等割額 43,800円	+	所得割額 (前年の総所得金額など基礎控除額) × 8.74パーセント

○調査場所 ▽配水管Ⅱ市内全域▽給水管Ⅱ相模が丘1〜6丁目、広野台1〜2丁目、相武台1〜4丁目、小松原1〜2丁目、緑ヶ丘1〜6丁目、明王、栗原、ひばりが丘1〜5



費用負担者	所有者または管理者	所有者または管理者
連絡先	市指定水道工事業店	座間市 上下水道局 水道施設課



国民年金制度は、20歳以上60歳未満の方が加入する制度です。保険料を納めることで、老後の老齢基礎年金の他、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます。しかし、経済的な理由などで保険料の納付が困難なときは、申請をすることで、保険料の納付が免除または猶予される制度があります（下表参照）。

なお、前年度に全額免除または納付猶予が承認されて継続審査を希望した方は、改めて申請する必要はありません（申請要件などによっては継続審査対象と

区分	月々の保険料額	
全額免除	保険料の全額が免除	0円
納付猶予	保険料の全額が猶予	
4分の3免除	保険料の4分の3が免除（残り4分の1を納付）	4,150円
半額免除	保険料の2分の1が免除（残り2分の1を納付）	8,310円
4分の1免除	保険料の4分の1が免除（残り4分の3を納付）	12,460円

※令和3年度の保険料月額、16,610円です。

○ **申請要件** 免除制度は、本人および配偶者、世帯主、納付猶予制度は、本人（50歳未満）と配偶者の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下の方（この他にも退職者などを対象とした特例要件あり）

○ **申請期限** 納付期限から2年経過するまでの間

○ **申請方法** 年金事務所または市役所1階国民年金課で配布する申請書（日本年金機構のホームページ（<https://www.nenkin.go.jp>）からダウンロード可）に必要事項を記入し、直接担当へ申請書の郵送を希望する方は、担当へお問い合わせください。

○ **問い合わせ先**
 ・ねんきん加入者ダイヤル ☎0570(003)004 (050で始まる)
 電話からは ☎03(6630)2525
 ・厚木年金事務所 ☎046(223)7171 (代表)

国民健康保険被保険者証を更新

現在使用している国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限は、7月31日（土）です。7月中旬頃に、新しい保険証を世帯主宛てに転送不要の簡易書留で送付しますので、記載内容の確認をお願いします。内容に誤りや不明な点などがある場合には、担当へご連絡ください。

また、70歳以上の被保険者の方は、保険証と高齢受給者証を一体化した「保険証兼高齢受給者証」を交付します。

新しい保険証が届いた方で、就職や扶養に入り社会保険などの保険証をお持ちの方は、国民健康保険資格喪失の届け出が必要となります。

有効期限が切れた保険証は、細かく裁断して破棄するか、市役所1階国民年金課または各出張所に返却してください。

※令和4年7月31日までに75歳になる方の保険証の有効期限は75歳の誕生日の前日です。誕生日以降は「後期高齢者医療制度」に基づく新しい保険証を使用してください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。担当 国民年金課 ☎046(252)7003 FAX046(252)7043

7月に納めていただくのは

▽固定資産税・都市計画税（第2期）▽国民健康保険税（第2期）▽介護保険料（第2期）▽後期高齢者医療保険料（第1期）

※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストア、LINE Payで納めてください。その他使用料などのご納付もお忘れなく（新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、金融機関窓口などでの納付を避け、ペイジーやLINE Payをご利用ください）。

※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。

※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただく場合があります。

※毎月第2・第4土曜日午前8時30分～正午に、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。

詳しくは収納課 ☎046(252)8021へ（国民健康保険税については国民年金課 ☎046(252)8383へ）。

国民健康保険の傷病手当金

国民健康保険の被保険者である被用者で、新型コロナウイルス感染症に感染した場合または発熱などの症状があり感染が疑われる場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間について、傷病手当金を支給します。

○ **支給額** 直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数×3分の2×日数

※1日当たりの支給額には上限があります。

○ **支給期間** 労務に服する

ことができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間（入院が継続する場合などは最長1年6カ月まで）

※給与収入の全部または一部を受け取ることができない期間は支給不可（給与収入の額が、規定により算定される傷病手当金の額より少ないときは、その差額を支給）。

7月の相談日（祝・休日を除く）※相談はいずれも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活（訪問販売・多重債務など）	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～4時	☎046(252)8490（電話相談可）
弁護士	13日夜14日20日夜21日27日夜28日 毎月第2・第3・第4火曜日午後6時～8時30分 毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分	予約制（電話可） 市役所1階相談室 ※1日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度一人1回のみ（25分以内）、分譲マンション相談は1時間以内、その他の相談は一人1回につき30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
行政書士（遺言書等作成） 分譲マンション（近隣・管理組合）	8日 9日	毎月第2木曜日午後1時30分～4時30分 毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分（8日まで受け付け）
交通事故	20日	毎月第3火曜日午後1時30分～4時
行政（国に対する要望）	15日	毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分
司法書士（登記・少額訴訟）	16日	4・6・12月を除く第3金曜日午後1時30分～4時30分
不動産（取引・契約）	29日	毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分（祝日の場合は別に定める日）
税理士	30日	1・2月を除く第4金曜日午後1時30分～4時30分（祝日の場合は別に定める日）
市民一般	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218 FAX046(252)0220
人権擁護委員（近隣問題など）	13日	毎月第2火曜日午後1時30分～4時（電話相談のみ、事前予約制） ☎046(252)8087 FAX046(252)0220
女性相談（DVなど）	毎週月曜～金曜日午前9時～正午、午後1時～5時15分	市役所1階広聴人権課 担当 広聴人権課 ☎046(252)8483 FAX046(252)0220
駐留軍離職者	15日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時 ふれあい会館2階会議室 担当 商工観光課 ☎046(252)7604 FAX046(255)3550
認知症	毎週月曜日午前9時～正午、午後1時～5時（電話のみ）	担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX046(252)8238
社会福祉士（成年後見制度）	15日	奇数月第3木曜日午後1時30分～4時30分（予約制（電話可）。12日まで受け付け） 市役所4階4-1会議室 担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127 FAX046(255)3550
障がい者就労支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午、午後1時～3時（予約制（電話可）） ぼむ出張相談毎月第3木曜日午前9時、10時30分（各一人で予約制（電話可））	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 FAX046(252)7043
自立サポート相談	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階生活支援課 担当 生活支援課 ☎046(252)8566 FAX046(252)7043
児童	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分（電話可）	市役所2階子ども政策課 担当 子ども政策課 ☎046(252)8026 FAX046(255)5080
ひとり親家庭	毎週月曜～金曜日午前10時15分～11時30分、午後1時～4時45分（予約制（電話可））	市役所2階子ども育成課 担当 子ども育成課 ☎046(252)7201 FAX046(255)5080
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907 FAX046(259)2163
教育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	市役所5階教育研究所 子どもいじめホットライン 担当 教育研究所 ☎046(259)2164 FAX046(252)4311
就学（障がい児対象）	毎週月曜～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時（予約制（電話可））	担当 教育指導課 ☎046(252)8732 FAX046(252)4311

市制施行50周年記念 健康サマーフェスティンざま

市民の皆さんの健康と健康づくりの輪が大きく広がることを願い「健康サマーフェスティンざま」を開催します(市制50周年記念グッズあり)。

- とき 7月22日(木) 午後1時30分～3時30分
- ところ ハーモニーホール座間小ホール
- 内容 新型コロナウイルス感染症に関する講演会、座ってできる健康体操(新型コロナウイルス感染症などの影響により中止する場合あり)
- 講師 座間総合病院院長 渡潤さん、日本体操研究所健康運動指導士 木下祐一さん
- 対象 市内在住・在勤・在学者
- 定員 100人(申込順)
- 参加費 無料
- 申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 FAX046(255)3550

イ・イ・男フォトコン

市男女共同参画推進委員会では、例年大好評の育児を楽しむ父親(イクメン)・祖父(イクジイ)や家事に積極的に取り組む男性(カジ男)を撮影した「イ・イ・男フォトコン2021 IN ZAMA」の作品を募集します。入選作品は情報紙「あくしゅ」に掲載します。詳しくは、市ホームページ(次の2次元コードからアクセス可)をご覧ください。



昨年度最優秀賞

- 応募条件 写っている方または応募者が市内在住で1年以内に撮影された未発表の作品(一人1点、写真サイズは2L判)
※写っている方本人の承諾を得てください。

- 応募方法 10月29日(金)までに必要事項を明記し〒252-8566座間市役所広聴人権課宛てに郵送(必着)、電子メールまたは直接担当へ



メール送信用



募集要項

担当 広聴人権課 ☎046(252)8087 FAX046(252)0220
✉jinken@city.zama.kanagawa.jp

「草木類」は「燃やすごみの日」に出してください

6月1日号の広報ざままで、草木類については、「週2回ある燃やすごみの収集日のうち、週の後半の燃やすごみの収集日と同日に収集します。」とご案内しましたが、試行運用の途中経過を踏まえ、現在、週の前半・後半関係なく「燃やすごみの日」に収集しています。

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 FAX046(252)7616

ひまわりまつりの中止

ひまわりまつり実行委員会では、密集・密接空間となる環境を回避し、来場者や市民、運営関係者の安全を確保するため、例年8月に開催していた「ひまわりまつり」の中止を決定しました。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 FAX046(255)3550

65歳以上の方の新型コロナウイルス ワクチン集団接種予約 窓口受付

これまでの市LINE公式アカウント、電話による予約受付に加え、市役所窓口でも予約受付を行います。予約枠が埋まり次第、受け付けを終了します。

- 予約開始日時 7月5日(月) 午前10時
- 予約対象日(接種日) 7月6日(火)～31日(土)(月曜日を除く)
※会場はスカイアリーナ座間・サニープレイス座間・イオンモール座間。
- 予約方法
 - ・窓口予約(原則LINE、電話などの通信手段がない方のみ)
 - ・市LINE公式アカウントから予約(詳しくは市ホームページをご覧ください)
 - ・電話で予約(問い合わせ先専用ダイヤル ☎0570(666)594 に電話予約)
- 窓口の受付日時 7月5日(月)～9日(金) 午前10時～午後5時
- ところ 市役所5階5-2会議室
- 持ち物 接種券、メモ帳、筆記用具
※空き枠がある日時・会場を市で予約します。すでに予約済みの方は、受け付けできません。

8月以降の接種

65歳以上の方が8月以降に1回目の接種を希望する場合は、市内医療機関で個別接種を予約してください。

64歳以下の方の接種券

発送は、7月中旬予定です。接種時期や会場など詳しくは、広報ざま、LINE、市ホームページでお知らせします。

お問い合わせ先

新型コロナウイルスワクチン接種相談・予約専用ダイヤル ☎0570(666)594

担当 新型コロナウイルスワクチン接種推進課
☎046(252)8405 FAX046(255)3550

新型コロナウイルス感染症生活困窮者 自立支援金

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金は、緊急小口資金などの特例貸付を利用できない世帯で一定の要件を満たす世帯に対して、支援金を支給する制度です。厚生労働省では、新たに専用の「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金相談コールセンター」を立ち上げ、制度の紹介を行っています。

詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。

○問い合わせ先 厚生労働省コールセンター ☎0120(46)8030

担当 生活援護課 ☎046(252)8566 FAX046(252)7043

音のびっくり箱

- とき 7月27日(火) 午後2時から(午後1時開場)
- ところ ハーモニーホール座間小ホール
- 内容 親子で楽しめる音楽の演奏
- 出演 座間市演奏家連盟
- 対象 どなたでも(未就学児、小学校低学年対象)
- 定員 100人(申込順)
- 参加費 無料
- 申込方法 電話で担当へ

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 FAX046(252)4311

SCS ホームタウン「SC相模原」7月のホームゲーム
会場は相模原ギオンスタジアム(相模原市南区下溝4169)

VS ギラヴァンツ北九州 7月3日(土) 午後6時から

J2
22位
6月15日現在